米子市産後ケア事業
（デイケア（日帰り）・ショートステイ（宿泊））

施設においてショートステイやデイケアで
お母さんと赤ちゃんのケアや授乳・育児の相談等が受けられます。

利用できる方

米子市に住民票があり、出産後、医療機関を退院した産婦と生後 12 か月までの赤ちゃんで、下記に該当されるかた

〇家族等の援助が受けられないかた

〇産後の心身の回復に不安のあるかた

〇育児など日常生活に対する不安があるかた　など

*医療行為が必要な方、インフルエンザ等の感染症の方は利用できません。
*利用中に体調不良となった場合は、医療機関への受診をおすすめします。

内容

①育児相談
②授乳相談
③お母さんの食事の提供
④必要時、母体ケア（健康相談、乳房のお手入れ等）、乳児ケア（健康状態、体重、栄養状態等の確認、もく浴支援等）を受けることができます。

費用　無料

利用期間　産婦が産科医療機関を退院した日から出産後１年を経過する日の前日まで

利用回数　デイケア、ショートステイあわせて７回までです。（多胎の場合１０回まで）
（※午前からのショートステイ利用の場合は３回利用となります）

			1日目									2日目									
	利用種類	利用回数	6	8	10	12	14	16	18	20	22	0	2	4	6	8	10	12	14	16	18
①	デイケア	1回			デイ1回分																
②	ショートステイ（夕方から）	2回							ショート2回分												
③	ショートステイ（午前から）	3回			デイ1回分				ショート2回分												

裏面をご覧ください

実施施設

※別紙に記載

（米子市ホームページ）

利用までの流れ

①米子市ホームページより電子申請

住民登録してある住所、氏名、生年月日が分かるものを添付してください。

確認できない場合は不受理となります。

妊娠 32 週以降から申請が可能です。

出産後、出生届の届出前に申請された場合は、出生届確認後のお手続きとなります。

出産後すぐに産後ケア事業をご利用予定の方は、妊娠 32 週以降の申請をおすすめします。

②利用承認通知

産後ケア事業利用承認通知書、産後ケア事業利用実績記録票を郵送します。

同封している情報提供書に記入し、産後ケア利用時に母子健康手帳と一緒に施設へ持参してください。

③産後ケア事業実施施設⇔申請者　利用日程を調整

実施施設との日程調整によっては、ご希望に添えない場合があります

④産後ケア事業の利用

★持っていくもの★

母子健康手帳、産後ケア事業利用実績記録票

産後ケア事業情報提供書（自身で記入したもの）

マイナ保険証、お母さんの着替え
お子さんのオムツ、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶、着替えなど

※必要な持ち物の詳細については、各実施施設へご確認ください。

その他の注意点

- お母さんと赤ちゃんが一緒に利用します。
- 実施施設との日程調整によっては、ご希望に添えない場合があります。
- 利用期間中であっても、緊急入院等により、やむを得ず退所となる場合があります。
- 実施施設の規則に従ってください。
- 実施施設への送迎、交通費の補助はありません。
- 保育施設等へ就園された場合や米子市外へ転出された場合は、当事業は利用できません。
- 産後ケア事業利用承認後に市内転居された場合は、窓口で再交付申請が必要です。

問い合わせ先：米子市こども相談課

場　　所：米子市錦町 1－139－3　　ふれあいの里（１階）
受付時間：月～金（土日・祝祭日・年末年始を除く）　午前９時００分～午後５時００分
電　　話：２３－５４５３
Ｆ　Ａ　Ｘ：２３－５１３７

R8.6月　改訂

別紙

実施施設一覧

R8.10 月現在

【退院後～生後４か月未満】

デイケア	ショートステイ（17 時～9 時）	ショートステイ（午前から）	施設名	所在地	電話番号	利用の問合せについて
○	×	○（10 時～10 時）	鎌沢マタニティークリニック ※1	熊党 142－7	27－1355	月～金 14 時 30 分～17 時 00 分 ※折り返し電話での対応となる場合があります。
○	×	○（10 時～10 時）	中曽産科婦人科医院	西福原 4－8－41	22－5360	月～土（木曜除く） 13 時 30 分～16 時 00 分
○	×	○（10 時～10 時）	母と子の長田産科婦人科クリニック	上後藤 8－5－1	29－3131	月～土 （水曜・土曜の午後は休診） 10 時 00 分～17 時 00 分 ※水曜・土曜のみ：10 時～12 時
○	○	○（10 時～10 時）	彦名レディスライフクリニック ※2	彦名町 2856－3	29－0159	月～土 （木曜・土曜の午後は休診） 10 時 00 分～17 時 00 分 ※木曜・土曜のみ：10 時～12 時
○	○	○（9 時半～9 時半）	西江助産院	錦海町 2－9－6	090-4895-6132	8 時～9 時頃 12 時～13 時頃 17 時～20 時頃
○	×	○（10 時～10 時）	ミオ・ファティリティ・クリニック	車尾南 2－1－1	35－5211	平日 9 時 00 分～16 時 00 分 https://www.mfc.or.jp （ホームページ）
○	×	×	米子聖園ベビーホーム	上後藤 4－2－36	29－5924	平日 9 時 00 分～17 時 00 分
○	○（17 時半～9 時半）	×	産前産後ケアハウス　はぐはぐ	上福原 2－9－18	57－5351	https://www.hughug-babymama.com/ （ホームページ） 問い合わせ：LINE@629zjxfp
○	×	×	すくすく助産院	東福原 8－14－1	090-7247-2609	https://www.sukusukumw.com/ （ホームページ） 問い合わせ：LINE@545azuth
○	×	×	鳥取大学医学部附属病院 ※3	西町 36-1	3 階 A 病棟 38-6913	平日 9時00分～17時00分
○	○	○（10 時～10 時）	産前産後ヘルスケア　豊盛（ほうせい）	車尾 4-11-31	34-2082	月～日 9 時 00 分～17 時 00 分 留守番電話対応 折り返しお電話します https://www.housei.website/ （ホームページ）

※１　鎌沢マタニティークリニックで分娩された方が対象です。
※２　ショートステイの利用は彦名レディスライフクリニックで分娩された方および生後２か月未満の赤ちゃんが対象です。
※３　鳥取大学医学部附属病院で分娩された方が対象です。
　　なお、多胎の場合は生後２か月頃まで、単胎の場合は生後５か月未満の赤ちゃんが対象です。

裏面をご覧ください

【生後４か月～1 歳未満】

デイケア	施設名	所在地	電話番号	利用の問合せ
○	西江助産院	錦海町 2－9－6	090-4895-6132	8 時～9 時頃・12 時～13 時頃・17 時～20 時頃
○	ミオ・ファティリティ・クリニック	車尾南 2－1－1	35－5211	平日 9 時 00 分～16 時 00 分 https://www.mfc.or.jp （ホームページ）
○	米子聖園ベビーホーム	上後藤 4－2－36	29－5924	平日 9 時 00 分～17 時 00 分
○	産前産後ケアハウス　はぐはぐ	上福原 2－9－18	57－5351	https://www.hughug-babymama.com/（ホームページ） 問い合わせ：LINE@629zjxfp
○	すくすく助産院 ※4	東福原 8－14－1	090-7247-2609	https://www.sukusukumw.com/ （ホームページ） 問い合わせ：LINE@545azuth
○	鳥取大学医学部附属病院 ※5	西町 36-1	3 階 A 病棟 38-6913	平日 9時00分～17時00分
○	産前産後ヘルスケア　豊盛（ほうせい）	車尾 4-11-31	34-2082	月～日　9 時 00 分～17 時 00 分 留守番電話対応（折り返しお電話します） https://www.housei.website/ （ホームページ）

※４　施設都合により、多胎児の利用はできません。

※５　鳥取大学医学部附属病院で分娩された方が対象です。

なお、多胎の場合は生後２か月頃まで、単胎の場合は生後５か月未満の赤ちゃんが対象です